



親展



大切なお知らせ

差出人  **日本年金機構** 〒168-8505 東京都杉並区高井戸西三丁目5番24号
Japan Pension Service

 開封前にあて名をご確認ください。
他人あての郵便物が届いた場合は、お手数ですが、開封せずに郵便物の表面に「誤配達」と記入して、郵便ポストに投函してください。

②  ご案内は内側にあります。矢印の方向へゆっくりといねいに開いてください。
(水に濡れている場合は、よく乾かしてから開いてください) ① 

年金生活者支援給付金 振込通知書

(初回振込予定日) 年 月 日

以下の金額を、ご指定の金融機関の預貯金口座に振り込みます。
振り込みは 年 月から 年 月までの各偶数月に行われます。(右面の振込予定日をご参照ください。)

給付金の種類 年金生活者支援給付金

基礎年金番号

◎受給者氏名

◎振込先※

振込額 円

※ 支店には、支店のほか支所、営業所、出張所等が含まれます。

厚生労働省
官署支出官 厚生労働省大臣官房会計課長



年金生活者支援給付金の振込予定日

年金生活者支援給付金の支払日は年金と同じく原則偶数月の15日です。
ただし、15日が土曜日、日曜日または祝日のときは、その直前の金融機関の営業日となります。

支払月	支給対象月	支払月	支給対象月
4月	2月分、3月分	10月	8月分、9月分
6月	4月分、5月分	12月	10月分、11月分
8月	6月分、7月分	2月	12月分、1月分

注意事項

- 年金生活者支援給付金の振込額が変更となったり振込先などに変更があった場合は、あらためて「年金生活者支援給付金 振込通知書」をお送りいたします。
※ 年金生活者支援給付金は、年金と同じ口座にお振り込みしますので、年金の振込口座を変更する場合、年金生活者支援給付金の振込先も変更となります。

このような場合はお手続きが必要となります

- 次の①から③のいずれかの事由に該当した場合は、年金生活者支援給付金は支給されません。
 - ①日本国内に住所がないとき
 - ②年金が全額支給停止のとき
 - ③刑事施設等に拘禁されているとき
- 上記①または③に該当する場合は、必ず届出が必要となりますので「給付金専用ダイヤル」またはお近くの「年金事務所」や「街角の年金相談センター」にご相談ください。